

豊かな自然と歴史のこころがつくる活力のあるまち

JUL.2015

# とえだ 7

Soeda  
Public  
Relations

No.644

英彦山に、山ガールたちが大集合♪



昭和25年指定  
国定公園

## 英彦山山開き

北岳 中岳 南岳



50回記念



英彦山列ウケウ

HIKOSAN  
2015.5.31

添田町・添田町観光連盟・山開き実行委員会

●第50回英彦山山開き・前夜祭



LPSによるジャズの演奏



参加者全員で炭坑節の総踊り



大笑いした警察官の山伏問答



気品漂う踊りを披露した彦山踊り保存会

地域の皆さんと一緒に楽しい余興で交流を深めた前夜祭



初めて、家族みんなで英彦山登山に挑戦しました。奉幣殿から山頂まで約1時間30分くらい。最初の石段は、少しきつかったけど、子どもたちも諦めずに最後まで元気に頑張りました。

英彦山は自然も豊かで、歴史のある場所や建物が多いのも印象深かったです。今度は紅葉がきれいな季節に来て、家族みんなで英彦山に登りたいです。

飯塚市から家族で初登頂!!  
山本智之さん 由紀さん  
尋斗くん 陽士くん  
(小3) (年長)



**踊りや音楽で交流を深めた前夜祭**

あいにくの雨となった5月30日、福岡県立英彦山青年の家庭育館を会場に山開き前夜祭が行われ約350人が交流を深めました。今年も地元観光協会による伝統的なまさかり舞で幕を開けると、続いて英彦山青年の家職員と地元駐在所の警察官が、山伏に扮して登場。ユニークな山伏問答のパフォーマンスで、会場は終始笑い声に包まれていました。また、北九州市内を中心に活動するジャズバンドのLPSによる演奏や地元婦人会の優雅な彦山踊りなどが披露され、会場からは盛んな拍手が送られていました。

耶馬日田英彦山国定公園指定、65周年の記念すべき50回目の山開き

最後は参加者全員で輪となって炭坑節の総踊り。青壮年会も焼き鳥やカッポ酒を振る舞うなど、雨とはなりませんが、地元の方々と交流し、楽しいひとときの前夜祭となりました。

**国定公園指定65周年 記念の第50回山開き**

前日までの雨も上がり、午前中は霧が深かったものの、昼ごろには快晴となった翌日の31日、記念すべき50回目の英彦山山開きが行われ、多くの登山愛好家らが英彦山登山を楽しみました。午前中は、霧がたちこめる神秘的な雰囲気の中、汗を拭いながら山頂を目指す登山者たち。この日は、英彦山神宮奉幣殿と上宮で安全祈願祭が行われ、記念

手ぬぐいが配られました。登頂後、登山客は、雄大な景色を眺めたり、お弁当を食べたりして、ほっと一息つき、英彦山の自然を満喫していました。

昨年、山頂に設置された環境に優しいバイオトイレ。筑豊山の会をはじめ、添田町観光ガイドボランティアや日本山岳会九州支部などの皆さんがきれいに清掃しているおかげで、この日も多くの登山者が気持ちよく利用していました。

今年も英彦山が、昭和25(1950)年に日本初の耶馬日田英彦山国定公園として国定公園に指定され65年目となる記念の年です。夏山シーズン到来。皆さんも大自然と歴史が迎えてくれる英彦山に登ってみませんか。



◀家族で英彦山に登った田川市の入部さんファミリー。「初めての山登りはきつかったけど頑張ったよ」と3歳のまひるちゃん

↓④山頂の上宮で行われた安全祈願祭。多くの登山者がこの一年の英彦山での安全を願いました

④青年の家主催の英彦山新緑トレッキングの皆さんも元気に登頂しました

⑤山頂の休憩所に昨年完成したバイオトイレには、今年も多くの人々が利用していました



●第50回英彦山山開き・前夜祭

夏山シーズン到来  
今年で50回目の  
英彦山山開き

本格的な夏山シーズンが到来した5月31日、50回目となる英彦山山開きが行われ、多くの登山者が山頂を目指しました。また前日には前夜祭が行われ、楽しい夜のひとときを過ごした参加者の皆さん。英彦山にいよいよ本格的な夏山の季節が到来しました。

- 1 お父さんに手を引かれながら、親子で一緒に一步一步山頂を目指しました
- 2 「英彦山のファンになって、これからも家族や友人と何度も添田町を訪れてください」と前夜祭で語る寺西町長
- 3 英彦山の名が付けられたヒコサンヒメシャラが白い花を咲かせていました





1 紙岳の英彦山山頂はピンセットを使って慎重に  
 2 4万分の1の大きさの英彦山。上手にできたら  
 3 山ガール・サミットin英彦山開催記念。みんなで「カンパ〜イ」

4 夜は楽しいバーベキュー。お肉おいしいですよ  
 5 前夜祭の最後は炭坑節の総踊り。山ガールも参加しました  
 6 お昼は手作りの山ガールサンド  
 7 お気に入りのウェアでおしゃれに登山  
 8 町の特産品が景品のじゃんけん大会  
 9 「今日のおしゃれのポイントは？」山ガールファッションショー開催



# Yama-Girl SUMMIT in HIKOSAN

山ガール・サミット in 英彦山

わたしたち山ガール  
**好きです英彦山**  
**好きです添田町**  
 5月30日と31日、英彦山山開きにあわせ、山ガール・サミットin英彦山を開催。九州各地から華やかなウェアを身にまとった女性登山愛好者が集まり、英彦山を満喫しました。

山ガールとは、カラフルな登山ウェアやアウトドアグッズに身を包み、おしゃれに登山を楽しむ女性のこと。最近の登山ブームで気軽に登山やアウトドアを楽しむ人が増えています。今回、50回目の英彦山山開きに合わせ、山ガール・サミットin英彦山を開催。九州各地から28人の山ガールが英彦山に集まりました。

5月30日、ひこさん花工房での開会式のと、59枚のシールを貼りあわせ、4万分の1の大きさの英彦山、紙岳を作製。皆さんは、つまようじやピンセットを使って、細かい作業で紙の英彦山を作りあげていました。夜は、地元添田町消防団第5分団の若手団員とバーベキューで交流したり、山開き前夜祭に参加したりと英彦山での一夜を楽しみました。

**前** 日までの雨も上がった翌日、山ガールの皆さんは3コーンに分かれて英彦山登山に挑戦。早朝から地域ブランド開発委員会が用意してくれた添田産の野菜などをパンにはさんで作った山ガールサンドを持って出発しました。おしゃれなウェアやグッズで新緑の英彦山登山を楽しんだ山ガールの皆さん。山頂では、記念撮影をしたり、雄大な景色を眺めたりして、大自然を満喫していました。下山後は、山ガールがお気に入りの服装を披露するファッションショーや地元特産品の当たるじゃんけん大会が行われ、楽しい英彦山での2日間となりました。4歳の娘、心ちゃんと登頂した高橋綾子さんは「初めて抱っこひも無しで娘が登れ、英彦山が記念の山になりました」と語っていました。

2日間、地元の皆さんとの交流や温かいおもてなしを受け「また英彦山に登りたい」と笑顔を見せた山ガールの皆さん。ぜひ英彦山のファンになって、また添田町を訪れ、英彦山を満喫してください。



山ガールフォトコレクション  
**山が好き、自然が好き**  
**英彦山大好きです**  
 はじける笑顔とかわいいファッションの山ガールの皆さん。英彦山でも輝いていました。

## >>> 納期内の納付をお願いします

口座振替で納め忘れのないように

介護保険料を継続して、年金天引きで納めている人は、今回決定した年間保険料額から4月・6月・8月(仮徴収)に天引きした保険料を差し引いた金額を、10月・12月・来年2月に年金天引き(本徴収)で納めます。4月・6月・8月の仮徴収は、前年度2月の保険料と同じです。

また、納付書や口座振替などで納めている人は、8月から来年3月まで納めます。なお、年間18万円以上の老齢(退職)年金、障害年金、遺族年金を受給している人は、年金天引きとなりますが、65歳になった人、広域連合外の市町村から転入したなどの場合は、年金天引きの開始が半年～1年後になりますので、それまでは納付書や口座振替などで納付してください。口座振替を利用すると納め忘れもなく安心です。

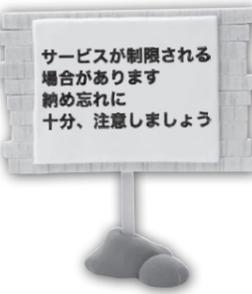


災害や失業などやむを得ない理由で、保険料を納めることが難しくなったときは、保険料の減免や納付猶予が受けられることがありますので、ご相談ください。

### 保険給付が制限されます

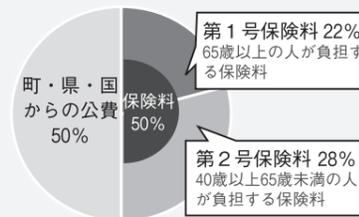
特別な事情がなく保険料を滞納すると、滞納した期間に応じて介護サービス利用時の自己負担割合が増えたり、一時的に介護給付が差し止めになるなどの制限が生じます。

介護保険は皆さんから納付していただく保険料で成り立つ制度です。保険料納付にご理解とご協力をお願いします。



## いつまでも健康で生きがいのある生活を送るため介護予防をしましょう

介護保険に必要な費用は半分が国と県、町からの公費で、残り半分が保険料でまかなわれています。しかし、介護保険の費用が年々増加し、サービスを提供するため保険料が増額となっています。町では、介護保険費用を抑制し、高齢者の皆さんがいつまでも活動的で生きがいのある生活が送れるように介護予防事業を行っています。



### 【そえだまち元気倶楽部】

「元気倶楽部」では、65歳上の人を対象に各地区の公民館などで、筋力向上や認知症予防のため、次のようなことを楽しく活動しています。

- ▷健康チェック ▷ストレッチ体操(健康体操)
- ▷レクリエーションなど

#### ● 対象者

町内在住の65歳以上の人(介護認定を持っていても参加できます)

#### ● 参加料

200円(お弁当代)

#### ● 申し込み・問い合わせ

添田町社会福祉協議会  
(☎82-5600)



### 【介護予防ポイント事業】

昨年度に引き続き、介護予防事業や老人クラブ活動、介護施設でのボランティア活動などに参加した場合に地域お買い物券に交換できるポイントを付与します。

#### ● 対象者

町内在住の65歳以上で介護認定を受けていない人

#### ● 登録申請

役場1階①窓口で事前登録が必要です

#### ● 問い合わせ

役場保健福祉環境課高齢者支援係 (☎82-1232)



## 65歳以上の皆さん



# 介護保険料が決定しました

介護保険制度では、3年ごとに保険料の見直しが行われます。今回、平成27年度から29年度までの65歳以上の皆さんの介護保険料が決定しましたのでお知らせします。

## >>> 保険料の決定通知書を送ります

介護保険料を確認してください



平成27年度の町民税などをもとに、介護保険料の計算を行い、その決定通知書を8月上旬までに郵送します。今年度は、3年に一度の保険料算定の年度にあたるため、介護保険に必要な費用をまかなえるよう保険料の基準額が変更になります。また、できる限り所得の状況に配慮したきめ細かな保険料額とするため、所得段階が16の区分に分かれていて、町民税や該当する所得段階に応じて決定されます。

### ●平成27年度 介護保険料 年間保険料額

所得段階	対象者	保険料年額	
1	生活保護受給者	【軽減前】 33,268円 【軽減後】 29,941円	
	老齢福祉年金受給者	49,901円	
	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下		
2	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超え120万円以下	59,882円	
3	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が120万円を超える		
4	本人課税	公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下	66,535円
5		公的年金等収入額と合計所得金額の合計額が80万円を超える	
6		合計所得金額が120万円未満	79,842円
7		合計所得金額が120万円以上150万円未満	
8		合計所得金額が150万円以上190万円未満	86,496円
9		合計所得金額が190万円以上240万円未満	
10		合計所得金額が240万円以上290万円未満	93,149円
11		合計所得金額が290万円以上320万円未満	
12		合計所得金額が320万円以上350万円未満	99,803円
13		合計所得金額が350万円以上380万円未満	
14		合計所得金額が380万円以上410万円未満	106,456円
15		合計所得金額が410万円以上440万円未満	
16		合計所得金額が440万円以上	113,110円
			119,763円
			126,417円
			133,070円
		139,724円	
		146,377円	

【第1段階】  
本来33,268円ですが、国の方針で保険料が軽減され29,941円となっています。

…変更点…

①介護保険に必要な費用をまかなえるように、保険料額を見直しました。

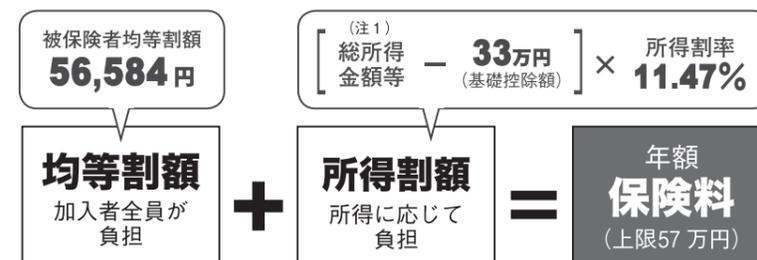
※介護を必要とする人の増加などで介護保険に必要な費用は年々増加する見込みです。

②できる限り、被保険者の皆さん一人ひとりの所得の状況に配慮したきめ細かな保険料額とするため、所得段階の区分を16段階にしました。

# 後期高齢者医療制度 保険料が決定します

平成26年中の所得金額と世帯の状況に基づき、後期高齢者医療制度の平成27年度の保険料額を決定します。被保険者（加入者）の皆さんへ、7月中旬に「後期高齢者医療保険料決定通知書」をお届けします。

～保険料はこのように計算されています～



(注1)：総所得金額等とは、前年中の「公的年金等収入－公的年金等控除」、「給与収入－給与所得控除」、「事業収入－必要経費」などの合計で、各種所得控除前の金額です。例えば、公的年金等の収入のみの人で、年額が153万円以下の場合、総所得金額等は33万円以下となるため所得割額はかかりません。

## ●保険料の決まり方

後期高齢者医療制度の保険料は、医療費の総額から、被保険者が病院などで支払う自己負担金を除いた費用のうち約5割を公費で、約4割を支援金で負担し、残りの約1割を保険料として被保険者が負担することになっています。保険料は、被保険者全員が負担する「被保険者均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で、保険料の上限は57万円です。

▼保険料は、平成26年中の所得金額と「世帯」の状況を基に算定を行い、決定します。この場合の「世帯」とは、平成27年4月1日時点の世帯（75歳になる人、県外からの転入者などはその時点）を基準にしています。

▼保険料は、県内どの地域でも同じ基準で算定され、加入者一人ひとりに

均等割額 軽減割合	軽減後の 均等割額(年額)	同一世帯内の被保険者および世帯主の 軽減対象所得金額(注3)の合計額
9割軽減	5,658円	【33万円(基礎控除額)】以下で、かつ【被保険者全員が 年金収入80万円以下(その他各種所得がない)】
8.5割軽減 (注2)	8,487円	【33万円(基礎控除額)】以下
5割軽減	28,292円	【33万円(基礎控除額) + 26万円 × 被保険者数】以下
2割軽減	45,267円	【33万円(基礎控除額) + 47万円 × 被保険者数】以下

(注2)：原則7割軽減ですが、特例措置により8.5割軽減となっています。

(注3)：軽減対象所得金額は、基本的には総所得金額等と同じですが、公的年金等収入の場合、「公的年金等収入－公的年金等控除－15万円」となるなど、例外があります。

## ●保険料の軽減

①均等割額の軽減  
同一世帯内の被保険者および世帯主の

かかります。また、保険料率（被保険者均等割額、所得割率）は、2年ごとに見直され、平成26年度に改定されています。

## ②所得割額の軽減

総所得金額等が91万円以下（公的年金のみ）の場合は、収入額で211万円以下）の人は、所得割額が「5割軽減」となります。

③被用者保険の被扶養者だった人の軽減  
後期高齢者医療制度に加入する前日まで「会社などの健康保険の被扶養者」だった人は、均等割額が「9割軽減」となり、所得割額はかかりません。

被用者保険とは、全国健康保険協会  
管掌健康保険、組合管掌健康保険、船員保険、共済組合をさし、国民健康保険・国民健康保険組合は該当しません。

## ●保険料の減免制度について

災害や失業などにより保険料の納付が困難となった場合は、保険料が減免できる場合がありますので、ご相談ください。

☎ 役場住民課保険年金係

(☎ 82-5966)

☎ 福岡県後期高齢者医療広域連合  
(☎ 092-651-3111)

## ■ □ 8月から変わりますのでご注意ください □ ■

### ▶減額認定証の有効期限は7月31日までです

**使** 用中の限度額適用・標準負担額減額認定証(以下、減額認定証)の有効期限は、7月31日までです。減額認定証をすでに持っている人で平成27年度の住民税が非課税世帯の人には、8月1日からの減額認定証を被保険者証とは別に7月下旬にお届けします。減額認定証は、世帯全員が住民税非課税である人が入院または高額な外来診療を受ける際に、医療機関窓口で提示すると医療費の自己負担限度額や入院時の食費・居住費の負担が減額されるものです。減額認定証を持っていない人で、新たに交付を希望する場合は、窓口での申請手続きが必要になります。

●申請に必要なもの 被保険者証、印鑑

※非課税証明書や入院期間を確認できるものなどが必要な場合があります。

### ▶被保険者証が「柿色」に変わります

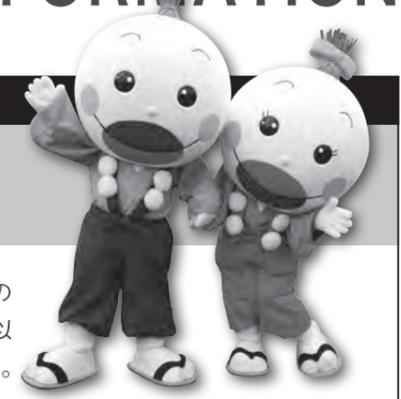
**現** 在の被保険者証は、7月31日までの有効期限となっています。8月1日から使用できる被保険者証は、7月下旬に郵送（簡易書留）します。有効期間は平成28年7月31日までの1年間です。8月1日以降に受診するときは、新しい被保険者証を医療機関の窓口で提示してください。7月31日までに新しい被保険者証が届かない場合は、役場住民課保険年金係に問い合わせください。なお、保険料の滞納がある場合は、通常より有効期限が短い被保険者証を交付することがあります。

### ▶被保険者証の自己負担割合をご確認ください

**医** 療機関で受診する際の医療費の自己負担割合は、1割または3割です。毎年8月に前年の所得をもとにして、今年8月から翌年7月までの1年間の自己負担割合の判定を行います。自己負担割合は、同じ世帯の被保険者で住民税の課税所得が145万円以上の人がいる場合には、3割となります。ただし、住民税課税所得が145万円以上であっても、次の①または②に該当する場合は、申請すると1割の自己負担割合となります。

- ① 同じ世帯の被保険者が2人以上で、その被保険者全員の収入の合計額が520万円未満
- ② 同じ世帯の被保険者が本人のみの場合（①または②に該当）
  - ① 本人の収入が383万円未満
  - ② 本人と同じ世帯の70歳から74歳までの人の収入の合計額が520万円未満





7月28日(木)補助金説明会を開催します

## 添田町歴史的風致維持向上計画 歴史的風致保存活用団体を支援します

町では、歴史のまちづくりを推進するため、芸能や山笠など伝統的活動の保護し継承している団体や、指定文化財を活用したまちづくりを行う団体（以下「保存活用団体」という）に対して補助金を交付することにより支援します。

### ●補助対象事業名

#### ▶民俗芸能文化財等保存伝承支援事業

町内の約50年以上続いている伝統芸能や祭礼・産業など伝統的活動を行っている団体への支援

#### ▶まちづくり団体育成支援事業

町内に約50年以上前からある歴史的建造物や美術・工芸品、記念物などの有形物を活用したまちづくりを行っている団体への支援

### ●応募資格

添田町歴史的風致維持向上計画第3章において、「歴史文化遺産の保存・活用に係る文化財保護・まちづくり団体」に位置付けられた団体など

※ただし、事業内容を問わず、元気なまちづくり活動支援事業交付金を受領した団体、または交付を受けている団体は対象としません。

### ▶交付条件

10人以上で構成され、構成員の過半数が町内居

住、または町内通勤者で構成されている団体で当該年度の積立・繰越額が、受けようとする補助金の3倍以上ないこと

### ●補助率および交付限度額

#### ▶民俗芸能文化財等保存伝承支援事業

補助率	交付限度額
(補助対象経費－イベント収入)の1/2以内	50万円

#### ▶まちづくり団体育成支援事業

補助率	交付限度額
(補助対象経費－イベント収入－備品購入費)10/10＋備品購入費の1/2以内	1年目 20万円
	2年目 20万円
	3年目 20万円

### 補助金の説明会を開催します

**7月28日(木) 午後7時 役場(特1会議室)**

※会場の都合上、1団体につき2人以内の出席をお願いします。

☎ 役場まちづくり課文化財係 (☎ 82-5965)

平成27年度の免除申請は7月から

## 国民年金には保険料を免除する制度があります

国民年金は、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請により認められると保険料の納付が免除される制度があります。免除や納付猶予を受けず保険料の未納の状態が続くと、将来老齢年金を受けられない場合や万一のときに障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。

免除の承認期間は7月から翌年6月までです。27年度分(平成27年7月～28年6月分)の免除申請の受付が7月から始まりましたので、必要な人は早めに申請をしてください。また、26年4月から、免除申請の対象期間が拡大し、申請時点の2年1か月前の月分まで申請ができるようになりました。

26年度までの申請時に継続申請をした人で、全額免除または若年者納付猶予(失業などによる理由での免除は除く)を承認された人は、自動的に審査されます。なお、所得が未申告の人は、免除審査ができませんので、住民課税務係で申告してください。

### 【手続きに必要なもの】

▷年金手帳または納付案内書など基礎年金番号がわかるもの ▷印鑑 ▷退職(失業)を理由とするときは「雇用保険被保険者離職票」などの写し

### 【保険料月額納付額】

- ▶全額免除＝納付なし
- ▶3/4免除＝3,900円
- ▶半額免除＝7,800円
- ▶1/4免除＝11,690円
- ▶全額納付＝15,590円
- ▶若年者納付猶予＝納付なし

※3/4免除・半額免除・1/4免除を受けた期間は、上記の保険料を納めなければ、未納と同じ扱いになりますので、ご注意ください。

☎ 役場住民課保険年金係 (☎ 82-5966)

忘れず早めに手続きをしてください

## 国民健康保険 限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の更新を



現在お持ちの入院時の限度額適用認定証・標準負担額減額認定証の有効期限は、7月31日(金)までです。更新手続きは8月3日(木)から行いますので、早めに保険年金係(④番窓口)で手続きをしてください。なお、認定証は申請した月の初日からの適用となります。

### 【手続きに必要なもの】

▷健康保険証 ▷印鑑 ▷限度額適用認定証・標準負担額減額認定証(既に交付を受けている人のみ)▷90日を超えて入院している人は、それを証明する病院の領収書など  
※限度額適用認定証とは、医療機関で受診する場合の1か月の自己負担限度額を証明するものです。この認定証を医療機関に提示することで、窓口での医療費の支払いが限度額までとなります。

※標準負担額減額認定証とは、入院時の食事代の減額が受けられる(住民税非課税世帯である)ことを証明するもので、認定証を医療機関に提示すると食事代の減額を受けることができます。

※限度額や標準負担額減額については、所得区分・年齢により異なりますので、詳しくは7月下旬に郵送する保険証に同封の「国保のある生活」をご覧ください。

☎ 役場住民課保険年金係 (☎ 82-5966)

### 国民健康保険税の納付をお忘れなく

7月は、国民健康保険税の納税通知書が送付されます。通常は4月から翌年3月(途中で75歳に到達する人は、到達月の前月までの期間)までの資格を有する期間について、保険税が賦課されます。納付期限は、7月から翌年2月までの各月末で、年間分を8期で納付することになっています。加入している人全員が65歳以上の世帯は、原則として世帯主の年金から天引き(特別徴収)されます。

納付期限までに税を完納していない場合は、限度額認定証の交付を受けることができません。また、新しい保険証も郵送されませんので、納期内納付にご協力をお願いします。

また、保険税は指定の金融機関口座からの口座振替納税ができます。口座振替納税の場合、納付書で納める手間がかからず、納め忘れの防止にもなりますので、活用してください。

☎ 役場住民課税務係 (☎ 82-1234)

## 暑くなる季節です 熱中症には十分注意しましょう

室内でも油断は禁物です

熱中症とは、高温多湿な環境下で、体内の水分や塩分のバランスが崩れたり、体温調整機能がうまく働かないことで、体内に熱がたまり、筋肉痛や大量の発汗、さらには吐き気や倦怠感などの症状が現れ、重症になると意識障害などが起こります。熱中症の主な症状は次のとおりです。

- 軽度 ▼めまい、立ちくらみ、大量発汗
- 中度 ▼頭痛や吐き気、倦怠感、虚脱感
- 重度 ▼意識がない、けいれん、高温など

### ①水分補給が大切です

予防には、「水分補給」と「暑さを避けること」が大切です。脱水状態になることを防ぐため、運動や作業の前、運動中や作業中に水分や塩分をこまめに補給しましょう。特に高齢者や障がい者、乳幼児など

### ④外出時の準備

日陰を選んで歩いたり、日傘や帽子をかぶったりするなど、暑さを避けるように心がけ、こまめな休憩も大切です。

☎ 役場保健福祉環境課健康対策係 (☎ 88-8111)



### ③室内でも熱中症対策を

暑いときには無理をせず、扇風機やエアコンを使った温度調節やこまめな換気、すだれ、遮光カーテンなどを利用して室温が上がりにくい環境を確保しましょう。

### ②からだの蓄熱を避けるため

通気性のよい、吸湿・速乾の衣服を着用し、保冷剤や氷冷たいタオルなどで体を冷却するなど工夫を。

は、のどの渇きを感じなくても、こまめに水分補給を。



## 練習で鍛えた技術や精神で大活躍

中国少林武術福岡大会

6月7日、中国少林武術福岡大会が筑前町で開催され、誠武会添田道場の拳士12人が出場、日ごろの練習で鍛えた技術や精神を発揮して、好成績を収めました。



↑ 鍛練の成果で見事な成績を収めた添田道場の拳士

【個人】優勝/佳元柊汰くん(添田小6年)、佳元尋平くん(添田小4年)、宮野陽輝くん(添田小4年)、佳元律樹くん(添田小3年)【団体演武】準優勝/誠武会添田道場

## きれいな自然をいつまでも残したい

春の遠賀川一斉清掃

5月31日、道の駅歓遊舎ひこさん前の彦山川河川敷で清掃ボランティアが行われました。5月10日から6月10日までの春の遠賀川一斉清掃期間に合わせ、上流の彦山川でも実施。地元の野田行政区や添田町婦人会、アカザを守る会、町職員など約50人がポイ捨てされた空き缶やペットボトルなどを次々と拾っていました。



↑ 河川敷にはごみが散乱。ごみは持ち帰りましょう

## 川の中にはどんな生き物がいるかな

アカザを守る会が自然観察

6月13日、中元寺川で、アカザを守る会(武貞誉裕代表)の活動が行われました。今回は約30人の会員らが参加し、網で川底の泥をすくったり、水中メガネを使ったりして川の中にある生き物を観察していました。子どもたちはヤゴやサワガニ、ドンコなどをつかまえ、中元寺川の豊かな自然を再確認していました。



↑ 網にかかった虫や魚を観察する子どもたち

## 市町村対抗、シート張り工法競う

平成27年度水防訓練

6月7日、梅雨時期を前に田川地区消防署・構成市町村消防団・田川地区防災連絡会議による水防訓練が大任町水辺公園で行われました。水防工法技術を習得し、水害に対し迅速な対応と被害の軽減を図るための実技訓練を市町村対抗で実施。斜面を保護するブルーシート張り工法訓練に真剣な表情で取り組んでいました。

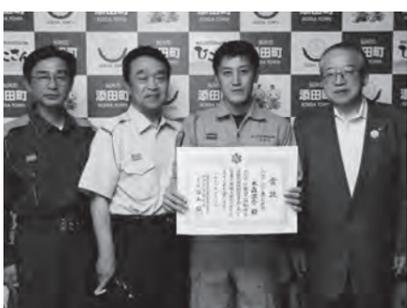


↑ 斜面を保護するためブルーシートを張る消防団員

## 訓練の成果を発揮し、日本一を目指す

木森消防士長全国大会出場

本町出身で田川地区消防本部の木森涼介消防士長が、県大会でトップの成績をおさめ、8月29日に開催される全国消防救助技術大会出場を決めました。垂直15メートルのはしごを素早く登る「はしご登はん」部門で出場する木森さんは「日々の訓練の成果を発揮し、日本一を目指します」と力強く意気込みを語っていました。



↑ 非番の日も訓練に励み、見事に全国大会初出場

## 大きな野菜がたくさん育つといいな

園児が体験農園で野菜の種まき

5月30日、町内の園児たちが道の駅歓遊舎ひこさん横の畑で野菜の種まきを体験しました。添田町農業青年会(尾形吉則会長)が主催し行われた今回の種まき。園児たちは、先生や農業青年会の皆さんに教わりながら小さな手で畑に種をまいては「大きくなってね」と野菜ができるのを心待ちにしているようでした。



↑ 小さなかわいい手でやさしく野菜の種をまく園児

↓ 冷たくきれいな川でしか育たないヤマメ。小さな稚魚を、傷つかないようにそっと放流しました



## 大きくなって帰ってきてね

添田小6年生がヤマメ放流

環境について考え、山や川を大切にする心を育むことを目的に、6月19日、添田小学校の6年生39人が、英彦山でヤマメの稚魚の放流を行いました。初めに、篠崎川魚店のヤマメ養殖場を見学。児童たちは、篠崎さんからヤマメについて説明を受けたり、大きないけすにたくさん泳いでいるヤマメをのぞき込み、餌やり体験をしたりしました。そして、川辺に一列に並び、町の自然がさらに豊かになるようお願いを込め、ヤマメの稚魚3千500匹を放流。児童たちは「小さな稚魚なのに3年で大きなヤマメになると聞いて驚いた」などと感想を話していました。

## 日本の伝統文化、和服を着る

添田中学校で和服着付教室

6月9日、家庭科の授業の一環で、日本の和服文化を見直そうと、添田中学校2年生の女子生徒が和服の着付けを体験しました。講師の一人、黒木先生は「和服、着物は国際社会でも通じる、日本が誇れる文化です。この文化を伝えていくため、正しく着られるようになりましょう」と話し、着付けを開始。生徒たちは、少し苦戦しながらも、協力し教え合い、水色やピンクなどの色鮮やかな浴衣をきれいに着ることができました。最後はたたみ方まで教わり、和服を自分で着ること、文化を伝えていくことの大切さを肌で感じているようでした。

↓ 浴衣を着る機会が増えるこれからの季節。自分できれいに着付けができるようになりました



↓ 開講式のあとは早速授業を開始。勉強を楽しく、快適に行えるようにサポートしていきます



## 志望校への合格を目指して

添田「英峰塾」開講式

オークホールで6月13日、添田中学校おやじ会(金子修治会長)と教育委員会が主催の添田「英峰塾」が開講しました。中学校3年生35人が参加した開講式で金子会長は「自分の得意な教科はさらに向上させ、苦手なところは質問し、伸ばしていきましょう。来春には、塾に参加してよかったと思えるよう全力で頑張ってください」とあいさつ。今年も福岡県立大学生15人の協力を得て受験生をサポート。2月までの毎週土曜日、国語・数学・英語の3教科を基礎から反復学習し、志望校合格をめざします。学習の様子は見学できますので、皆さんもぜひ参加をお願いします。

# 新政府設立に奔走した幕末の英彦山宗徒を祀る

英彦山神宮奉幣殿から銅の鳥居に向かって約50メートル下ると、右手側に整地された広場があり、入口に石の鳥居が建てられ「招魂社」の額が掲げられています。今回の歴まちコラムではこの招魂社を紹介します。



## 江

戸時代末期の嘉永6(1853)年、ペリーが黒船で浦賀に来航し、幕府に開国を迫るとこれ以降、開国が攘夷かで激しい論争が繰り返られました。

ペリーの初来航から10年後の文久3(1863)年3月、英彦山では孝明天皇から国家安泰と敵国降伏の祈願を命じられ、30日間にもおよび祈願法要を行いました。また7月には、急進派の宗徒が長州藩(現、山口県)の奇兵隊と盟約を交わします。

## 新

政府の成立後の慶応4(1868)年、明治政府は全国で新政府成立のために奔走した人々を弔うよう指示し、英彦山では、この11名

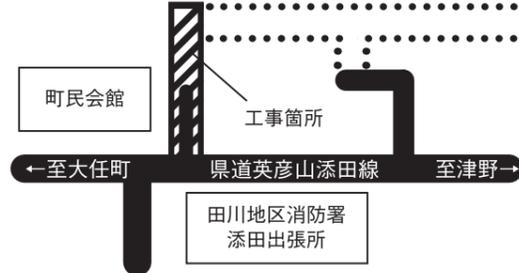
## 現

在は、境内東側(奉幣殿側)にその11名の墓標が建っていますが、招魂社は明治39(1906)年に現在の田川市伊田鉄砲町、大正8(1919)年には現在の伊田の鎮西公園内へ遷宮。その後、昭和14(1939)年に田川護国神社と改称され、英彦山の招魂社は、田川護国神社の奥宮となつて今日に至り、毎年5月6日には慰霊祭が行われています。

【文・西山絃二学芸員(まちづくり課文化財係)】  
●参考文献「幕末秘史英彦山殉難録」

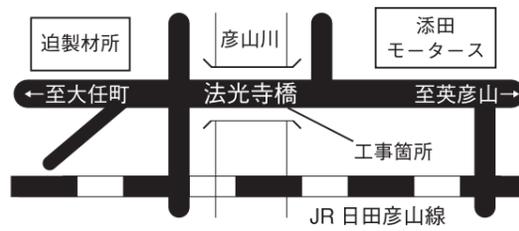
# 工事のお知らせ

◎**県道英彦山添田線道路工事**  
県道英彦山添田線(添田町民会館付近)の道路工事に伴い、添田町民会館横の道路が通行止めとなっています。添田町民会館を利用する人は注意してください。なお、添田町民会館駐車場は利用できます。



田川県土整備事務所道路建設課 (☎ 42-9115) 役場道路整備課道路河川係 (☎ 88-8777)

◎**県道八女香春線(法光寺橋)道路工事**  
県道八女香春線法光寺橋の架け替え工事に伴い、う回路撤去工事を12月までの期間で行っています。工事期間中は片側通行規制を予定していますので、ご理解ご協力をお願いします。



田川県土整備事務所道路建設課 (☎ 42-9115)

# 7月生まれ HAPPY BIRTHDAY おめでとう

♥3歳までのお子さん募集中です! 8月生まれは7月17日金までに連絡ください。 情報広報課/☎ 88-8444

宮下 権吏 ちゃん  
7月28日生 桜橋

深見 宗汰 ちゃん  
7月21日生 町三

にいとニンジンジャーにはまっています。ダンソンとラッスンゴレライおどれます!!

わんぱく小僧のそうちゃん! そうちゃんのお顔が大好きだよ! お姉ちゃん、お兄ちゃんと仲良く大きくなあれ!

宮本 琉楓 ちゃん  
7月31日生 桜橋

田村 紗子 ちゃん  
7月29日生 町二

アンパンマン大好きな琉楓ちゃん♥2才おめでとう♥これから可愛くて素直な琉楓ちゃんできてね♥

わが家の3番目の天使、さえちゃん! お誕生日おめでとう♥これからも、家族みんなを癒してネ☆

## 手をあげて、横断歩道を渡ろう みどり保育園で交通安全教室

みどり保育園で6月19日、ヤマト運輸株式会社の皆さんによる交通安全教室が行われました。交通ルールを学んだ園児たちは、「横断歩道を渡るときは、手をあげて、右見て、左見て、もう1回右を見て、さっさと渡りましょう」と再確認していました。



↑手をあげて横断歩道を渡る練習をしました

●添田東ふれあいサロン  
Hello「こんにちは、ドリスさん」  
5月22日、添田東ふれあいサロンにアメリカからドリスさんが参加しました。ドリスさんは、皆さんと炭坑節や健康体操を踊ったり、お箸を上手に使うと楽しく交流していました。

【短歌 春扇短歌会 筑紫支社】  
今日三分けふ半開と藤の花  
あぶの羽音に誘はれ開く  
大塚 成子

大雨に大木巨石の流されて  
グリーンゴトンと岸まで響く  
五十嵐田鶴

擦れ違ふ親しき友と車窓越し  
目と目が会ひぬ一瞬のこと  
平井 朝子

●俳句・川柳を募集します  
8月号に掲載する俳句・川柳を募集します。7月17日金までに役場情報広報課に連絡してください。  
役場情報広報課 (☎ 88-8444)

## 文芸歳時記

【川柳 添田番傘川柳会】  
平気さを装う裏の思案顔  
濱田イサオ

青写真のままで終わつた恋の花  
奥田ミヨ子

偉そうに教えた後で辞書を引く  
伊川トシエ

ミカン一つ子ににぎらせる果物屋  
中村ヤス子

デートする相手がいない連休日  
諫山 速人

【俳句 添田福寿句会】  
髪切って心もかろく夏木蔭  
鶴原 幸江

窓近く南天の花さかりなり  
渡辺 恵美

手の平に螢の匂ひまだありぬ  
安藤はじめ

恙なく暮し米寿や里若葉  
熊谷トシエ

【俳句 天籟通信添田句会 大池青湖選】  
幾重にもありて芍薬重からず  
諫山 静香

亡き夫の齢数へて藤の花  
安永 藻香

小手毬の色の移ろう日数かな  
宮崎 清美

天地の恵みに生きて麦の秋  
牧野八寿子

歩きぐせ靴の減り癖夏に入る  
森田 竹子

麦秋の島に人あり空のあり  
大池みどり

試験・講習会

**自衛官等採用説明会**  
 ▼とき 7月26日(日) 10時～  
 ▼ところ たがわ情報センター(田川市)  
 自衛隊福岡地方協力本部飯塚地域事務所  
 (☎0948-22-4847)

**福岡県庁採用説明会**  
 ▼試験日 9月27日(日)  
 ▼申込受付期間 インターネット  
 ト7月21日(火)9時～30日(木)15時  
 ▼試験日 9月21日(火)～23日(木)  
 ▼受験資格など、詳細は問い合わせください。  
 福岡県庁総務課  
 (☎092-623-2400)

**裁判所職員採用一般試験(高卒程度)**  
 ▼試験日 9月13日(日)  
 ▼申込受付期間 インターネット  
 ト7月14日(火)10時～23日(木)15時  
 ▼試験日 9月14日(火)～17日(金)  
 ※詳細は裁判所で配布する受験案内または裁判所ウェブサイトを確認ください。  
 福岡地方裁判所事務局人事課  
 任用係(☎092-781-3141)

**家庭介護介助者養成講座 受講者募集**  
 家庭介護に直面している人、地域で介護分野に従事している人が対象です。  
 ▼内容 ①改正介護保険制度を学ぼう ②転倒予防く人は転びやすい生き物です  
 ▼とき ①8月22日(土) ②8月29日(土) 10時～13時  
 ▼ところ 川崎町総合福祉センター(川崎町)  
 ▼募集人数 各20人(先着順)  
 ▼受講料 無料  
 ▼申込方法 電話にて申し込んでください

**福岡県町村会等採用試験(大卒程度)**  
 ▼試験日 9月20日(日)  
 ▼受付期間 7月27日(日)～8月14日(金)  
 ▼採用人数 行政事務(大卒程度) 1人程度  
 ▼受験資格 平成元年4月2日～平成6年4月1日に生まれた人  
 福岡県町村会総務課  
 (☎092-651-1121)

**緑化講習会受講者募集**  
 ▼項目 庭木のせん定と管理  
 ▼とき 8月1日(土) 13時30分～  
 ▼ところ 筑豊ハイイツ(飯塚市)  
 ▼参加費 無料  
 ▼募集人数 30人(先着順)

**介護支援専門員実務研修受講試験**  
 ▼とき 10月11日(日)  
 ▼ところ 福岡大学(福岡市)、九州共立大学(北九州市)  
 ▼申込期限 7月22日(火)  
 ▼申込書配布場所 役場保健福祉環境課 県の各保健福祉環境事務所など  
 公益社団法人福岡県介護支援専門員協会(☎092-431-4585)

**子育て世帯臨時特例給付金**  
 先月号でお知らせしたとおり、

社会保障・税番号制度

Part 2 / マイナンバーのいろは

マイナンバーの運用開始に向けての10月までのスケジュールを紹介します。何をすればいいか確認しましょう。

■～10月

**住民票の住所をチェック**  
 マイナンバーの通知は、住民票に記載されている住所に郵送されます。住民票の住所をチェックして、現在住んでいるところと住民票の住所が異なる人は住民票の異動手続きをしてください。

■10月～

**書留郵便を受け取り個人番号を確認**  
 マイナンバーの通知は、書留郵便で世帯主あてに発送され、郵便が届いたら、通知に記載されている自分の個人番号が確認できます。この番号は一生使うものなので、大切に。むやみに他人に教えないようにしましょう。

**個人番号を取得する準備**  
 マイナンバーが通知されたあと、市町村に申請すると、ICチップ付きの個人番号カードを交付してもらうことができます。申請書と返信用の封筒がマイナンバーの通知と一緒に郵送されてくるので、申請書に本人の顔写真を貼付して郵送で申請できます。  
 ※個人番号カードの取得は任意です。

福岡県役場情報広報課情報推進係(☎88-8444)

**福祉・子育て基礎から学べる 介護職員初任者研修**  
 ▼とき 9月12日(土)～平成28年3月12日(土)までの指定された土曜日 10時～17時  
 ▼ところ 暖家の丘(田川市)  
 ▼募集人数 3人  
 ▼受講料 2万円  
 ▼申込期限 8月17日(日)  
 福岡県保健福祉環境課高齢者支援係(☎82-1232)

**添田町子育て応援商品券**  
 千円  
 ▼申請期限 平成27年9月15日(火)  
 福岡県保健福祉環境課子育て支援係(☎82-1232)

**同和問題啓発強調月間です**

7月1日(火)～31日(日)の1か月間は「同和問題啓発強調月間」です。本町では、一人ひとりが人権・同和問題を正しく理解し、意識の高揚を図れるよう、職場・街頭啓発などの各種取り組みを実施し、差別のない明るいまちづくりを進めていきます。

●期間中の主な取り組み  
 ▷街頭啓発 ▷職場啓発 ▷啓発チラシの配布 ▷人権啓発のぼり旗の設置 ▷町内小・中学生を対象にした人権作文・標語・ポスターの募集 ▷人権講演会の開催 など

【人権講演会(手話通訳あり)】  
 ■とき 7月23日(日) 19時～/無料  
 ■会場 オークホール(そえだ公民館)  
 ■講師 オペラ歌手 渡辺千賀子さん  
 ■テーマ 小さな手のひらコンサート～歌をとおして伝えたい～  
 福岡県教育委員会人権啓発係(☎82-5964)



**添田町子育て応援商品券**  
 町では、添田町商工会発行の子育て応援商品券を交付します。現在申請を受け付けていますが、商品券には有効期限がありますので、早めの申請手続きをお願いします。申請後、商品券の交付が決定したら7月上旬から文書で通知しますので、決定通知書を持参し受け取りに来てください。交付は7月1日以降です。  
 ▼対象者 平成27年6月分の児童手当受給者  
 ▼通知方法 該当者には、役場から申請案内の通知をいたします。なお、公務員の人は勤務先から証明を受けた申請書が配布されます  
 ※児童手当特別給付(対象児童1人につき5千円)を受給している人は対象となりません。  
 ※平成27年5月31日時点で住民票がある市町村に申請が必要となります。  
 ▼給付金額 児童1人につき3千円

**添田町子育て応援商品券**  
 町では、添田町商工会発行の子育て応援商品券を交付します。現在申請を受け付けていますが、商品券には有効期限がありますので、早めの申請手続きをお願いします。申請後、商品券の交付が決定したら7月上旬から文書で通知しますので、決定通知書を持参し受け取りに来てください。交付は7月1日以降です。  
 ▼対象者 平成27年6月分の児童手当受給者(特別給付を含む)  
 ▼通知方法 該当者には、役場から申請案内の通知をいたします(公務員の人は申請案内の通知ができません)。子育て世帯臨時特例給付金とあわせて申請してもらいますが、児童手当特別給付(対象児童1人につき5千円)受給者は役場窓口にて手続きしてください  
 ▼金額 児童1人につき1万円分。ただし、児童手当法に基づき第3子以降の児童については1人につき1万5千円分  
 ▼申請期限 平成27年9月15日(火)  
 福岡県保健福祉環境課子育て支援係(☎82-1232)



教育のひろば

添田町立図書館  
 添田町子ども読書活動推進計画  
 家庭読書推進事業

添田町立図書館では、添田町子ども読書活動推進計画にもとづき、子どもたちの読書活動を推進する環境作りと、子どもたちに読書の楽しさを伝えることをめざし、平成25年度からさまざまな取り組みを実施しています。

II 学校図書館を子どもと本の懸け橋に...

本年度の家庭読書推進事業の取り組みとして、学校図書館の活性化をめざし、学校図書館支援スタッフの養成を始めました。学校の図書館に人がかかわり、活性化することは子どもに読書の楽しさを伝えるために大きな役割を果たします。学校図書館は子どもたちが同じように利用できる場所であり、そこで出会う本を家庭や家族で楽しむことができる環境を整えることは、子どもが本と出会う場所を増やすことでもあります。



II 町立図書館で養成講座  
 ～学校図書館支援スタッフ派遣をめざして～

今年は前半で支援スタッフの研修を行い、後半から徐々に学校図書館に支援スタッフの派遣を実施したいと考えています。6月10日には第1回目の講座「学校図書館の役割と読書の楽しさ」を開催。学校図書館の役割や子どもの読書に大人がかかわることの大切さなどを学びました。7月14日には「子どもの心の成長と本」をテーマに第2回目の講座を行う予定で、受講希望者を募集中です。読書が子どもの心の成長にどのような影響をあたえ、心の発達に関わるのかを考えます。

このような養成講座を経た学校図書館支援スタッフの派遣が、学校図書館の活性化のきっかけとなり、学校や家庭で読書が子どもたちの習慣となるよう、読書の楽しさをひとりでも多くの子どもに伝えていきたいと考えています。

添田町立図書館 (☎82-4800)

# イベント

**宝くじ文化公演 打打団 天鼓和太鼓コンサート**

▼とき 9月27日(開場13時30分、開演14時) / 全席自由  
▼ところ オークホール  
▼入場料 一般11千500円(当日2千円)、高校生以下11千円(当日1千500円)  
※宝くじの助成により、特別料金となつていきます。  
※前売りで完売の場合、当日券の販売はありません。  
※未就学児童の入場はご遠慮ください。  
▼前売り券販売 オークホール、歓遊舎ひこさんにて販売中  
▼オークホール (☎82-2559)



**添田町文学碑紹介展**

英彦山には多くの俳人や歌人が訪れており、随所に文学碑が残されています。その文学碑の一部と、碑に刻まれている句や詩を紹介。町民が書いた書も展示します。  
▼とき 7月5日(日)〜7月26日(日) 11時〜17時  
※毎週火曜は休館。  
▼ところ ギャラリーこのはずく  
▼入場料 無料  
▼珈琲館姫紗羅 (☎85-0188)



**ウォーキング 夏の英彦山を歩こう**

▼とき 7月26日(日) 9時30分  
▼ところ 英彦山野営場集合  
▼参加費 無料  
▼申込期限 7月20日(日)  
▼英彦山野営場管理運営委員会 入口さん (☎090-2509-3586)  
**英彦山夜の昆虫観察会**  
▼講師 小野正則さん・小林修



**そえだ 花火大会**

8月1日(土) 19時〜20時45分

●とき ●会場 そえだサン・スポーツランド  
※ステージイベントもあります。  
※雨天の場合は2日目に順延(花火のみ)。  
※当日は、交通規制にご協力ください。  
※花火大会の翌日早朝より清掃ボランティアを募集しています。詳しくは問い合わせください。  
▼役場まちづくり課観光係(☎82-1236)

5,000発! (打上げ20時〜)

▼済城動物病院(☎46-1122) ▼たがわ動物クリニック(☎44-8600) ▼坂東動物病院(☎62-3522) ▼ひらいし動物病院(☎32-7007) ▼白木原動物病院(☎42-1006) ▼ASAP動物病院田川分院(☎85-8552)  
**あなたの愛が笑顔に 献血にご協力をお願いします**  
▼とき 8月7日(金)10時〜12時30分、13時30分〜16時  
▼ところ 添田町役場  
▼対象者 体重50キロ以上の人で、男性17〜69歳、女性18歳〜69歳  
※65歳以上の人は、60〜65歳に

**子どものための星座入門**

澄んだ夜空、のんびり星をながめてみませんか。星座や星について知ったら、ちよつと人生の楽しみ方が変わるかもしれません。  
▼講師 森田音馬さん  
▼とき 8月8日(日) 19時〜  
▼ところ 英彦山野営場内  
▼参加費 無料 / 電話で申し込んでください  
※懐中電灯や双眼鏡があれば便利です。  
※雨天時は、室内でスライドを見ながら星の話をします。  
▼英彦山野営場管理運営委員会 森田さん (☎090-8355-8118)



# 相談

**心の病をもつ人の 家族のための無料相談会**

次の日程で、田川地域精神障害者家族会「わかば会」が無料相談会を行います。同じ悩み、不安、戸惑いを経験してきた家族だからこそ分かり合えることもあるはず。秘密は厳守されますので気軽に相談ください。  
▼とき 7月13日(日) 13時30分〜15時30分  
▼ところ そえだジョイ  
▼対象 心の病を患う人(またはその疑いがある人)の家族  
▼そえだジョイ (☎82-2600)

**あすなる猫 不妊・去勢手術支援事業**

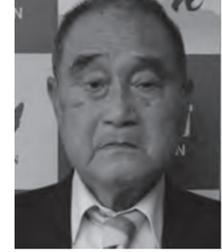
(公社)福岡県獣医師会小動物部会筑豊地区部会では、飼い主のいない猫に対して不妊・去勢手術の支援事業を実施します。  
▼手術費用  
メス1匹11万800円、オス1匹11万5400円  
※手術済み目印の耳先カット費用を含みます。  
▼申し込み条件  
特定の飼い主を持たない猫で、申込者の住所が筑豊地区にある人。詳しくは手術協力動物病院にお問い合わせください  
▼申込期限 12月末日まで(先着120匹)  
▼手術協力動物病院

**司法書士の日記念相談会**

相続登記や会社設立などの登記相談、悪質商法などの消費者館(田川市)  
▼内容 企画調整保護司15人が交代で常駐し相談に応じます  
▼更生保護サポートセンター (☎42-0509)  
ありがとうございます (敬称略)

○添田町社会福祉協議会へ

**自衛官を目指す人はいつでも相談を**



↑自衛官を目指す皆さんを梅野さんがサポートします

防衛問題や自衛隊に関心がある人をサポートする自衛官募集相談員。本町では昭和53年から梅野翼さん(町二)が幅広い活動を行っています。梅野さんが親身になってあなたの将来の手助けをします。自衛官に関心のある人は、お気軽に問い合わせください。  
▼自衛官募集相談員 梅野翼さん (☎82-1398)

# 人の動き

- 5月末日現在( )は先月比
- 人口 10,607人(−8人) ●出生 7人
  - 男性 4,979人(±0人) ●死亡 14人
  - 女性 5,628人(−8人) ●転入 30人
  - 世帯数 4,870世帯(−7世帯) ●転出 31人

# 相談

- 心配ごと相談 (そえだジョイ / 10時〜15時) 7月21日(日)・8月4日(日)
  - 補聴器相談 (役場ロビー) 7月8日(日) (13時〜13時45分) 7月10日(金) (15時〜16時)
  - 女性の健康相談・不妊相談 (福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 / 要予約) 8月5日(日) (13時30分〜16時30分)
- ▼福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所健康増進課健康増進係 (☎0948-29-0277)

# 事件事故発生状況

5月の事件発生状況 ( )内は昨年同月比		
種類	発生件数	今年の累計
自動車盗・オートバイ盗	0(±0)	0(−1)
性犯罪	0(−1)	1(±0)
車上ねらい	0(±0)	0(±0)
空き巣・忍び込みなど	0(−1)	3(−7)

5月の事故発生状況 ( )内は昨年同月比		
種類	発生件数	今年の累計
事故発生(物件+人身)	11(−6)	63(±0)
死亡者	0(±0)	0(±0)
負傷者	1(−5)	18(+1)

# ニセ電話詐欺未遂が発生

町内の女性宅に、役場職員を装う男から電話があり「健康保険の還付金があります」「手続きを行うので、銀行に来てください」などと言葉巧みに誘われ、現金を騙し取られそうになるニセ電話詐欺未遂事案が発生しました。

- ▶ATMを操作してお金が戻ってくることは絶対にありません
  - ▶電話でお金の話は詐欺です
  - ▶現金を振り込まず、家族や警察に相談してください
  - ▶被害にあったときは、すぐに警察に連絡してください
- ▼田川警察署 (☎42-0110)  
▼添田警部交番 (☎82-0574)



# し尿くみ取りの予約はお早めに

▶お盆前のし尿くみ取り予約は、**8月5日(日)**までです。お盆前は、**8月8日(日)・9日(月)**もし尿くみ取りを行います。  
▼田川郡東部じん芥処理センター(☎82-2790)



◇発行/添田町 ◇編集/情報広報課  
〒824-0691 福岡県田川郡添田町大字添田2151番地  
☎0947-82-1231 光電話050-6621-4309 FAX0947-82-2869  
ホームページ http://www.town.sueda.fukuoka.jp

◇印刷/丸五印刷株式会社  
※広報そえだは再生紙を使用しています

無料クーポン券が届いた人へ

# 大切なあなたを守る 女性のがん検診

## ●本年度対象者

### ▶子宮頸がん

平成6年4月2日～平成7年4月1日生

### ▶乳がん

昭和49年4月2日～昭和50年4月1日生

## ●集団健診申込期限

### ▶9月18日(金)

平成22年度と平成25年度に実施したがん検診推進事業でクーポン券を受けたが未受診の人が対象です。

対象	生年月日
子宮頸がん	平成元年4月2日～平成2年4月1日
	平成4年4月2日～平成5年4月1日
	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
	昭和59年4月2日～昭和60年4月1日
	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
	昭和54年4月2日～昭和55年4月1日
	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
	昭和49年4月2日～昭和50年4月1日
乳がん	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
	昭和44年4月2日～昭和45年4月1日
	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
	昭和39年4月2日～昭和40年4月1日
	昭和37年4月2日～昭和40年4月1日
	昭和34年4月2日～昭和35年4月1日
	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日

※対象年度以外に集団検診で受診した人は対象外です。

☎ 役場保健福祉環境課健康対策係 (☎ 88-8111)

## 子宮がん・乳がん検診の受診を

「子宮がん」は女性のがんの中で最も多くみられるもので「乳がん」は近年、日本での発生率が増加しているがんです。しかし、医学が 進歩した今、がんは“治せる病気”になりました。特に進行していない初期の段階で発見し、適切な治療を行うことで、非常に高い確率で治癒します。日本人の働く世代の女性のがん検診を推進するために、子宮頸がんおよび乳がん検診において、8月に対象者に無料クーポン券を発送します。早期発見・早期治療のために、必ず受診しましょう。



## 広報そえだ 町長室

今月は、情報広報課が担当します。昨年度までは、情報広報プロジェクトでしたが、今年4月の機構改革で課として設置されました。▼情報広報課には、2つの

係があり、一つはこの広報そえだの編集や広報活動を行う広報係。もう一つは、電算業務や行政情報の高度利用システムの運用、地域の情報化推進を行う情報推進係です。町が整備した光ファイバーの利活用も情報推進係が行っています。▼今回は、全ての皆さんに関わってくる社会保障・税番号制度。いわゆるマイナンバー制度についてです。▼先月から広報そえだでは、マイナンバーの「いろは」を始めました。まず、マイナンバーとは、住民票を有する全ての皆さんに割り与えられる一人ひとり違う数字のみで構成される12桁の番号のことです。▼このマイナンバーを使って国の行政機関や地方公共団体などでは、「社会保障」「税」「災害対策」の分野の特定された事務の中で、それぞれの機関にある情報を同一人であることを確認するために利用します。▼マイナンバーは、平成27年10月以降、住民票のある住所あてに番号が記載された「通知カード」が簡易書留で世帯分封筒に入れられて郵送されますので、住民票の住所と異なるところに住んでいる人は注意してください。▼マイナンバーは、不正に使われているおそれがある場合などを除き、生涯変更できませんので、大切に取扱いください。▼平成28年1月以降、社会保障や税務の手続きなどの特定の事務でマイナンバーの利用が開始されます。利用開始後は、マイナンバーを記載した書類を提出することになりますが、提出先では、記載されたマイナンバーが本人のものかどうか確認する必要があるため、運転免許証などの本人確認の書類を提示してもらうこととなります。▼このため、マイナンバー通知の書留の中には「個人番号カード」の申請書と返信用封筒が同封されています。「個人番号カード」は希望者が本人の顔写真を撮影して申請すれば、平成28年1月以降に交付されます。▼今後ともマイナンバー制度についてのご理解とご協力をお願いします。